

## 情報科目の単位認定について

本学には、指定の試験（(独) 情報処理推進機構が実施する「ITパスポート試験」「情報セキュリティマネジメント試験」）に合格している者に対し、相応授業科目の単位として認定する制度があります。認定されると、相応授業科目を履修したものとみなされ、単位が与えられます。

詳細については、下記担当までお問い合わせください。（本制度は令和7年度入学生から適用）

### 1 必要書類の提出

認定を希望する場合、次の書類を情報センター事務室（図書館棟2階）に提出してください。提出された書類は返却しませんので、合格証書等については写しを提出して下さい。

- ① 大学以外の教育施設等学修単位認定願（別紙様式第1号）
- ② 該当する試験の合格証書もしくは合格証明書の写し

### 2 認定願提出締切日（締切厳守）

前期：令和8年4月3日（金）                      後期：令和8年8月31日（月）

### 3 既修得単位認定の可否についての結果通知（以下の時期に本人にご連絡します。）

前期：令和8年4月下旬                      後期 令和8年9月下旬

### 4 成績

認定された単位の成績の記載は「認定」とします。

### 5 認定する授業科目と必要要件

認定する授業科目	必要要件
情報技術者（国家試験Ⅰ）	「ITパスポート試験」合格
情報技術者（国家試験Ⅱ）	「情報セキュリティマネジメント試験」合格

### 6 その他注意事項

- ・海洋生物資源学部令和7年度入学生で、令和7年度に「情報科学Ⅱ」の単位を修得している場合は、「情報技術者（国家試験Ⅰ）」の認定申請はできません。また、令和7年度に「情報処理E」の単位を修得している場合は、「情報技術者（国家試験Ⅱ）」の認定申請はできません。
- ・認定願を提出しても認定されない場合があります。特に、入学後（4月）は、留意して履修登録を行ってください。また、認定結果通知後、履修登録確認期間において、履修登録を変更することができます。

### 7 既修得単位認定担当

〒910-1195 吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1 情報センター（情報企画課）（図書館棟2階）  
TEL：0776-61-6000（内線1411）